

平成30年度「幼児教育専攻」の取り組み

学生の就職意識

保育士資格及び幼稚園教諭免許の取得を目指す多くの学生は、2回生の2月に一回目の保育実習に臨み、施設実習や幼稚園実習を経て、3回生の8月中旬から下旬にかけて二度目の保育実習を行う。一方、一般企業のサマーインターンシップは8月上旬から9月下旬にかけて開催されることが多く、この募集は5月中旬から6月下旬に開始されることが多い。このサマーインターンシップの募集期間に、幼児教育専攻の学生は実習に臨む者が多く、ゆえに一般企業のサマーインターンシップに参加している学生は少ない現状にあると言える。もちろん実習に臨む多くの学生は、将来保育職に就くことを希望しているが、実習を経て一般企業を志す学生も少なくない。仮に一般企業への就職を志すのであれば、3回生前期、あるいは2回生後期より就職を意識し、業界研究や職種研究を経て自身が目指すべき方向性を探り始めることが望ましい。しかし、一般企業の就職を目指す多くの学生は、実習を経て初めて「就活」への意識が芽生え始めるため、他学部あるいは他大学の学生と比べてその萌芽の時期は遅いのではないかと考える。また、保育職を目指す場合であっても、例えば公立保育職の場合、4回生の4月や5月に募集が始まる自治体もあり、採用試験に対する準備期間が3回生の実習終了後から数えると、僅かに半年程度しか無い場合もあり得る。つまり、資格・免許に関連する全ての実習を終了した直後から就職を意識した場合であっても、ともすれば「就活」のスタートダッシュに出遅れかねないと言える。このように、就職活動を本格的に開始する際には、実習との兼ね合いから日程的な制約を受けざるを得ない現状があるにも関わらず、学生の就職意識は決して高いとは言えない。事実、後述する「3回生就職ゼミ」によって初めて就職を意識する学生も多く、就職活動に対する危機意識の低い実態が見受けられる。

教員による就職支援の取り組み

専攻教員による就職支援の取り組みは次の3点である。①小論文の添削、②面接対策、③実技試験（体育・造形・ピアノ）対策。①～③については、学生がLMS（ラーニング・マネジメント・システム）を利用して個別に対策講座に申し込みを行い、幼児教育実践研究センターによる日程調整を経て、対策講座が開講される。小論文対策では、教員から与えられたテーマに沿って記述した小論文データをLMSを用いて教員に提出し、教員は小論文の内容はもちろん、文法や日本語表現、文章構成等を細やかに確認し、コメントを提出者にフィードバックする。また面接対策では、模擬的に面接を行うことによって、表情や話し方、内容等に関する詳

細な助言の提供に努めている。さらに実技試験対策では、学生が受験する自治体の過去問を精査し、想定される試験問題を作成する。例えば造形では、絵画制作や立体工作、保育を想定した製作等、様々な試験問題を過去問から想定し、試験問題に関連する技法や、描画に関する基礎的な形態解釈について教示を行う。そしてどの講座においても、学生に対しては複数回の申込みを推奨しており、学生が自信をもって試験に臨むことができるよう、教員一同最大限のサポートに努めている。

またゼミ単位においても、学生の相談に応じて個別に就職支援を行っている他、保育職の採用試験を受験した学生には受験記録の提出を推奨しており、蓄積された過去数年分のデータが後輩へと踏襲されている。

2018年度より始まった新たな就職支援の取り組み

学生の就職活動については、前述の通り実習との兼ね合いもあり、日程面において活動の準備が遅れる傾向を有している。特に2017年度までは、4回生になるまで就職活動を始めない学生の姿も多く見られた。このような現状を受け、学生の就職意識を高めることを目的に「3回生就職ゼミ」を2018年度より開始した（11月開催）。就職ゼミでは小学校ブース、公立保育職ブース、私立保育職ブース、児童養護施設等ブース、一般公務員ブース、一般企業ブースの計6ブースを設け、それぞれのブースにおいて2～3名の採用試験合格者に講話いただいた。また、就職ゼミの受講後にはレポートの提出を義務づけており、このレポートに不安感を記した学生に対してはゼミ教員が個別に対応するよう努めている。実際の学生の反応として、「スタートが遅れていることに危機感を感じた」、「将来の選択を絞っていきたい」などの感想が多く見られ、一定数の就職意識を高めることができた実感している。



就職ゼミの様子

今後の課題

専攻内において新たな就職支援を始めたことによって、3回生の就職意識が以前と比べて格段に高まっていると実感しており、今後も継続的な取り組みに努めたいと考える。一方、就職に関する今後の課題として、一般企業就職者の割合が年々増加傾向にあることがあげられる。2015年度に18%だった一般企業就職者は、2016年度に23%、2017年度に28%、2018年度に31%と、年を追うごとに増加している。この背景には「保育職は一般企業に比べて給与が低い」という誤った印象が専攻内、あるいは社会全体に蔓延していることが一つの要因として

あげられる。幼児教育専攻にも関わらず保育職に就く学生の割合が減少している状況は、入学希望者の低下を招く恐れを孕んでいると言える。今後は誤った印象の払拭についても、就職支援の一つとして検討していきたいと考える。

(幼児教育専攻 就職支援担当 山本 将之)

平成 30 年度「学校教育専攻」の取り組み

〈基礎ゼミ（学校観察実習・キャリアツアー）・ゼミナール〉

2012 年度から基礎ゼミ I において、専攻所属教員の専門分野やゼミの内容に触れ、教養を広げるとともに 3 回生以降のゼミ選択の参考となる試みとして「ローテーション方式」を導入してきた。2015 年度からは専門分野・領域ごとにグループを作って学生が選択する「希望選択方式」を採用し、2016 年度からは各回の授業内容を深めるために「学習課題」を教員ごとに設定し、事前事後の学習にも力を入れることとした。課外学習の機会が増えたことにより、ゼミの出席や課題の提出状況の把握が複雑になってきたため、2016 年度は「スタンプカード」を導入し、確認を行った。2017 年度にスタンプカードの活用をいったん中止したが、2018 年度より再度導入し、ゼミ選抜の要件のひとつに指定することで、出席や課題の管理にとどまらず、ガイダンスやツアーの参加促進の手段としても役立てている。

また、6 月 27 日に、富田林市立錦郡小学校ならびに富田林市彼方小学校の協力を得て、「学校観察実習」を実施した。2015 年度より設定した取り組みであり、専攻所属の 1 回生全員を複数のグループに分け、ゼミ担当教員の引率の下、各日 30～40 名程度の参加人数で訪問を行った。この実習を契機に、「お仕事入門」として教職教育センターが実施している現場体験実習への接続を促し、以降のボランティア・インターンシップへと発展させている。さらに、2 回生は「インターンシップ I」という形で、後期に別途全員に現場体験の機会を設けた。

さらに基礎ゼミ II では、3 回生以降の自らの学修に必要な施設機関の利用促進を目的として、5～7 月に「就職課・英語教育センター・教職教育センター訪問ツアー」を実施した。2016 年度からは基礎ゼミ I にも対象を広げ（2018 年度の基礎ゼミ I は図書館と英語教育センター・教職教育センター）、各部署に対する理解を深める契機となっている。

1 回生の「学校観察実習」や 2 回生の「インターンシップ I」などの早期の現場経験の機会は重要かつ高い効果を期待できることもあり、次年度も同様のスケジュールを前提に近隣の学校の協力を得ながら実施予定である。

〈専攻課題〉

2012 年度より、教員採用試験合格に向けて基礎的・基本的な学力を身に付けることを目的として、1 年間「専攻課題（2015 年度までは「学習課題」）」を設定し、基礎ゼミの時間にゼミ担当教員がノートを回収し、確認と指導を行っている。2015 年度には平成 27 年度学長裁量経費による教育改革推進プロジェクト「手書きノートの電子ポートフォリオ化を通じた協調学習

・評価システム」に基づき、学習支援システムである moodle を活用し、ゼミの時間帯にとらわれず毎週定期的・継続的に課題を確認し指導できる仕組みを導入してきた。2016年度は、①教員採用試験の過去問を中心に練習問題と調べ学習に取り組む「専攻課題 A」、②小論文や討論の論題となるような教育観を深める論述形式の「専攻課題 B」、③eラーニングによるリメディアル学習としての「大谷ドリル（ラインズドリル）」の三種からひとつ以上に取り組むことを指定してきたが、2017年度より、このうちの②小論文課題と③大谷ドリルに絞り、②についてはスキャン等を通じて学習履歴を残す工夫を加えることでポートフォリオ化を継続することとした。

また、1回生の基礎ゼミ I において課題の内容を範囲としたテストをゼミ対抗戦と兼ねる形で行う「ゼミバーシアード」を2017年度から復活し、2018年度は2019年1月9日に実施した。

次年度は専攻課題については小論文課題と大谷ドリルを併用し、スタンプシートで管理する方式を進める予定である。さらに小論文課題については QR コード付の専用用紙に統一してポートフォリオ化を推進する予定である。

〈全体会〉

2014年度より、基礎ゼミの中で年間数回、専攻所属学生全体を集めて指導を行う「全体会」を実施している。「教師塾」や「大阪府教員チャレンジテスト」など、節目の機会に情報提供や対策の場を設定することで、受験者数の増加をはかっている。基礎ゼミ I においては各回の冒頭の15～30分程度の「朝礼」実施時に専攻学生全員が一斉に揃う機会を利用して、情報提供や指導などを行った。2018年度からは全体会の企画を拡充し、小論文・レポートの書き方やアクティブ・ラーニング入門、教育研究の作法など、初年次教育の内容も取り入れながら学びの基盤となる事項について共通理解を行う機会を設定した。

基礎ゼミ II においては、10月10日に教職対策および卒業研究中間報告会（3・4回生と合同）、11月7日にゼミ選択の相談会、1月16日に今後の教採準備（教師塾など）に関する全体会を実施した。

ゼミナール I においては、前後期各2回の「コース・ミーティング」を導入し、コース担任の指導の下に卒業研究に関するグループワーク・実習や進路に関するグループワークを実施した。2017年度より、初回のゼミナール I 全体会で引用のルールや先行研究の意義など、卒業研究の作法に関する共通理解をはかる試みを導入するとともに、2018年度には初めて4回生と合同ゼミとなる「卒業研究中間報告会」を実施した。

〈卒業研究（口頭試問・副査制）〉

特別支援学校教諭免許の取得要件改正に伴うコースの特色や位置づけ明確化などの問題に対

応するため、2017年度に実施した「コース・ミーティング」では「コース担任」の指導の下で自らの所属コースに関する進路や卒業研究などの専門領域への意識を高めるとともに、卒業研究ではゼミ担任を主査、コース担任を副査として提出期限前の時期を活用して「試問制」を導入した。試問は12月に行われ、主査・副査による質疑や事後の指導を通じて、より充実したきめ細かい指導が実現できた。他方、試問の時点で完成度の低い不十分な論文も少なからず存在し、早い段階での進捗確認が必要との要望があがったことから、2018年度は、10月10日に基礎ゼミⅡ・ゼミナールⅠとの合同開催として全体会を実施し、「卒業研究中間報告会」の機会を設定した。

次年度も「卒業研究中間報告会」「口頭試問」は引き続き実施するとともに、論文作成の成果共有をはかるため、完成原稿の学内データベース化を予定している。

〈教員採用試験対策〉

ゼミ教員による個別指導に加え、教職教育センターの取り組みに協力する形で、受験者情報の提供や面接指導などの対策を行った。教職教育センターとの役割の明確化等の課題も残る中、2018年度は基礎ゼミⅡで行っていたツアーの対象から教職教育センターを外すとともに、後期のゼミナールⅠの時間を活用してセンター教員との懇談（面談）の機会を設定し、学生の状況把握とセンターの利用促進をはかった。

（学校教育専攻代表 開沼 太郎）

平成 30 年度「特別支援教育専攻」の取り組み

(1) 系統的な実習とアクティブ・ラーニング形式授業による知識と経験の相互補完的な学びの推進

各学年で学校現場等での実践的な学びを設定し、教職への意欲推進を図った。

- ① 1 回生：「特別支援教育観察演習」で支援学校を訪問し、授業参観や施設・設備などの見学を行った。また、授業補助や学校行事、放課後学習支援等のボランティアを案内・奨励した。特別支援教育の専門スキルに興味・関心が持てるように専攻設定科目として、「点字と手話」の授業（集中講義）を計画した。
- ② 2 回生：「特別支援教育実践指導演習Ⅰ」で小学校のインターンシップ実習（1 週間）を行い、通常の学級及び特別支援学級での実地体験を行った。また、小学校、特別支援学校等への学生支援ボランティアを案内・奨励した。教員採用試験対策の導入として、後期 9 月に 2 回生全員が統一した教職教養の教員採用試験対策問題集を購入し、ゼミ担当教員のチェックのもと、12 月までに計画的に教職教養の基礎知識を学ぶ期間を設定した。
- ③ 3 回生：小学校、中学校等の教育実習が行われた。「特別支援教育実践指導演習Ⅱ」の集中講義で特別支援学校・特別支援学級の両方の授業補助による実地体験を行った。また、学校現場での実践を想定した「特別支援教育指導法演習Ⅰ（きらり教室）」において、障がいのある子どもを実際に担当し、チームで実態把握、個別の支援計画の作成、実践、報告、保護者相談に取り組むアクティブ・ラーニング形式の本格的な実践授業（前期・後期開講）を実施した。
- ④ 4 回生：特別支援学校への教育実習が行われた。学校支援ボランティアとして、知的障が



い及び肢体不自由の特別支援学校の両方を経験することを奨励し、多くの学生が障害種別の学校で実践を積むことができた。また、「特別支援教育指導法演習Ⅱ（きりり教室）」において、継続的に障がいのある子どもを担当し、チームで計画・実践・評価・改善のプロセスに取り組んでいる。教職実践演習において、聴覚障がい特別支援学校への見学実習や、知的障がい特別支援学校や肢体不自由特別支援学校の運動会・学習発表の参観を必須として実施した。

(2) 教員採用試験対策

1、2 回生は、4 回生による模擬授業及び面接練習場面のビデオを視聴し、到達目標のイメージ化を図った。基礎ゼミⅡでは、専攻全員で同一の教職教養問題集を購入し、ノートに要約して定期的にゼミ担当に提出する取組を始めた。3、4 回生では、小学校全科を重点とした筆記対策と、面接対策の自己アピール作成演習、支援学校の模擬授業を重点に対策を行った。2018 年度（平成 30 年度）の特別支援教育専攻における教員採用試験合格者は延べ 19 名で、教員採用試験を受験した人数を母数にすると合格率は 60% であった。また、特別支援教育専攻の教職希望者全員、教諭または常勤講師として教職に就いている。



(3) 社会連携・地域貢献事業「大阪府教育委員会、塩野義製薬株式会社との連携研修「小中学校・高等学校・支援学校特別支援教育コーディネーター・アドバンス研修」(2018.5～2019.2 計 18 回実施)

教育学部と大阪府教育委員会と連携して、現職教員を対象とした「小中学校、高等学校、支援学校特別支援教育コーディネーターアドバンス研修」を 2007 年度（平成 19 年度）から継続して実施している。学生も研修会のサポート役兼受講者として参加し、大阪府の特別支援教育をリードしている現職教員とともに学び、貴重な学びと刺激を受ける機会となっている。2017、2018 年度（平成 29、30 年度）は、塩野義製薬株式会社との共同研究として研究補助を受けて実施した。大阪府教育委員会との連携、塩野義製薬株式会社との共同研究として、産学官の特色ある研修事業となっている。

(4) 免許更新講習「特別支援教育講座」の実施（2018年7月31日）

選択領域「教科指導・生徒指導その他教育の充実に関する事項」における6時間を、本専攻教員3名で担当実施した。

(5) 認定講習「特別支援学校教諭免許取得講座」の企画・実施（大阪府教育庁との連携）

大阪府の喫緊の課題である支援学校教員の免許保有率を高める施策として、大阪府教育庁と連携し、認定講習「特別支援学校教諭免許取得講座」を企画・実施した。対象は、大阪府立支援学校の教諭・講師の約300名であり、会場は本学で実施した。

(6) 特別支援教育実践研究センターの取組

①特別支援教育実践研究センター主催の第4回セミナーを開催した。

◇日 時：2018年（平成30年）10月19日（金）18:30～20:30

◇講 師：全 有耳 先生（京都府立医科大学大学院） 小児科医

◇テーマ「教育と医療、保健、福祉機関の連携ノウハウ」

◇参加者：約100名（卒業生、学生、学校教員等）

◇成 果：医師の立場から教員に求められる医学的知識及び、医療機関等との連携のあり方をテーマとした。講師は、行政機関（保健所）の勤務歴と発達障がいの診療の経験を有する小児科医師で、医療、保健の立場からみた教員と多職種との効果的な連携のためポイントについてご講義いただき、教員が知っておくべき医学的知識について学んだ。

②発達相談の概要

平成30年度の発達相談は、来所相談73件、メール・電話相談160件の計233件であった（図1.2）。概要は次の通りであった。

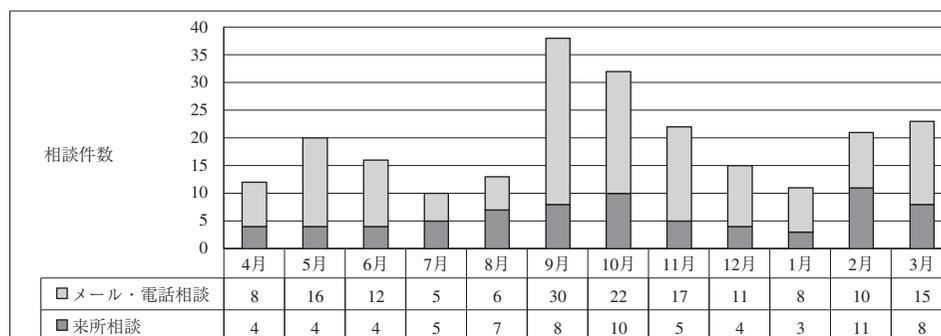


図1 平成30年度月別相談件数（計233件）

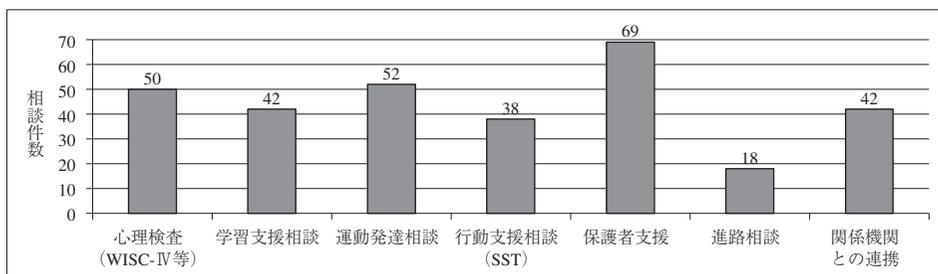


図2 平成30年度の発達相談の内容別件数（延べ件数）

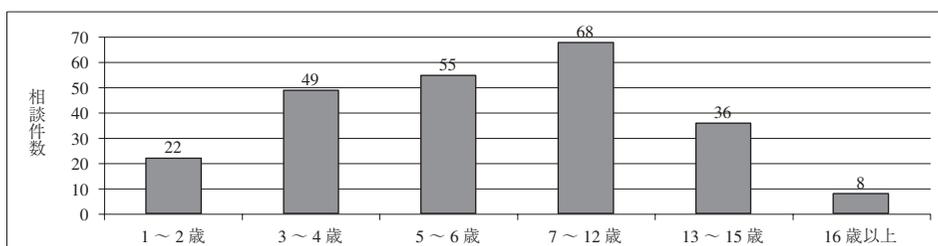


図3 平成30年度の発達相談の年齢別相談件数

(7) 塩野義製薬株式会社との共同研究の実施（2017、2018年度）

2017、2018年度は、大阪大谷大学教育学部と塩野義製薬株式会社との共同研究として、研究補助を受けて教員研修プログラム（小中学校・高等学校・支援学校特別支援教育コーディネーター・アドバンス研修）及び事後調査等を実施した。その成果を日本特殊教育学会及び日本LD学会で発表した。



平成30年度研修修了式

（特別支援教育専攻代表 小田 浩伸）